記 者 発 表 資 料 令 和 3 年 6 月 1 1 日 家畜防疫対策室衛生安全班

担当:石橋・鈴木 内線:2854

県内における死亡野生イノシシでの豚熱の確認について

本県では、豚熱ウイルスの浸潤状況を把握するため、野生イノシシの豚熱検査を行っておりますが、この度、初めて感染が確認されましたのでお知らせします。

〇 概 要

1 発見日:6月9日(水)

2 発見場所:七ヶ宿町 野生イノシシ (死亡, 雌, 体長 約90cm)

3 検査状況:6月10日(木)に仙台家畜保健衛生所の遺伝子検査で陽性

と判定されたことから、確定検査を国立研究開発法人農業・ 食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門に依頼したと ころ、6月11日(金) 豚熱に感染していたことが確認され

ました。

4 その他:発見場所から半径10km以内に養豚場はありません。

○ 県の対応

特定家畜伝染病対策本部を設置し、以下の対策を講じます。

- ・県内の養豚場に対しては、飼養する豚に異常がないことを確認するととも に、飼養衛生管理基準の遵守を再度徹底します。
- ・野生イノシシの捕獲及び豚熱検査について一層の強化を図ります。 ※県内の養豚場では豚熱ワクチンの一斉接種が完了しているため、本事例 による豚の移動や出荷が制限されることはありません。

● 報道機関へのお願い

報道機関の皆様におかれましては、イノシシの発見場所、養豚場での取材 は、本病のまん延を引き起こす恐れがあることから、厳に慎むようご協力を お願いします。

豚熱は、豚熱ウイルスによる豚、イノシシの熱性伝染病であり、人に感染することはありません。また、感染したイノシシの肉が市場に流通することはありません。万が一、感染したイノシシの肉を食べても健康には影響ありません。